

令和2年度

事業計画

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

令和2年度成田市社会福祉協議会事業計画

基本方針

昨年度は5月1日の天皇即位に伴い、「令和」という新しい時代に移りました。

平成は災害の多い時代と言われましたが、令和を迎えてからも台風15号、19号と10月25日の大雨から成田市内のみならず、千葉県内全域で大きな被害に見舞われました。毎年、ボランティアセンターにおいて災害ボランティア立ち上げ訓練や養成講座を行っていますが、これらを行う以上に実際の現場で必要な知識や資材、動き方など、訓練では感じられなかった経験が、今後の災害への備えに生きてくると思います。

令和2年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定ですが、新型コロナウイルスによる感染拡大が全世界で確認され、予断を許さない状況が続いています。また経済活動にも影を落とすことが懸念されています。

このような世界情勢や生活環境の中、家族関係や地域での人間関係や付き合い方の変貌や細分化に伴い、人々の生活を取り巻く環境も著しく変化する中で、生活支援や福祉などに対する社会的な取組みが強く求められております。国は複合的な課題を抱える世帯等への支援にあたり、制度や世代、分野などの人間関係の垣根を超えて、地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりが活躍できる地域コミュニティを育成し、協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指しています。

本会といたしましては、地域共生社会の実現を図るべく、「成田市地域福祉活動計画」に掲げた目標の達成に向けて活動し、多様な福祉ニーズに応えるため、地域コミュニティづくり推進事業として、区や自治会、行政、福祉団体、ボランティアなどと協力しながら、地域ごとの特性を踏まえ創意工夫をこらした事業に取り組みます。

また、災害時における組織体制や対応の方針を示した「成田市社会福祉協議会災害対応マニュアル」に基づき、具体的対応や実践的な防災訓練を行います。

協議会の運営においては透明性の確保とガバナンスの強化を行い、社会福祉の担い手としての役割や活動への理解を広めるとともに市民サービスの向上に努めてまいります。

重点目標

- 広報・ホームページを中心に、フェイスブックなどあらゆる手段を講じて、情報発信の充実を図るとともに、法人運営の透明性を確保します。また、健康福祉まつりなどへのイベント参加を通じて、本会の周知と地域福祉の啓発に取り組み、社会福祉大会や福祉作品コンクール、福祉教育などの推進により、市民への福祉意識の浸透を図ります。
- 市民の方々からの寄付金等は重要な福祉財源となることから、活動支援や公正な配分を通し、地域福祉の推進に役立てます。
- 住民福祉の拠点として市民に利用してもらえるよう、成田市保健福祉館の運営、管理を行います。
- 善意銀行事業の福祉金庫では、相談窓口体制を充実させ、相談者及びその世帯の経済的自立促進を図ります。また、貸付金の管理及び債権処理を引き続き適正に行います。
- 地区社協との連携を密に行い、地区敬老会の共催やふれあい・いきいきサロンの支援などを通じて、地域住民が主体となる地域コミュニティの運営の推進を図ります。また地域包括支援センターが開催する地域ケア会議などに積極参加することで、地域の実情把握に努めます。
- 生きがいづくりや地域のコミュニティづくり、社会的孤立の防止のため、各種サロン事業を展開し、地域の交流の場を提供することで、地域に根差した活動を目指します。
- ボランティアセンターでは、子育て支援や障がい者支援など様々なボランティア養成講座を開催し、地域福祉活動推進のための原動力となる人材発掘や育成に努めます。また、災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施し、災害時の支援の大きな力となるボランティアの育成に取り組みます。
- 移送サービス事業では、介護を必要とする方等の医療機関等への送迎が主な運行となるため、利用者の安全を第一に考えるとともに、車内での気配りや思いやりに努め、常に適正な運行を心掛けます。

- 高齢者、障がい者世帯などが安心して生活できるよう、住民参加型サービス事業「成田おたすけ隊」の活性化を促します。具体的には、家事援助をより利用しやすくするために、平成30年度から設けた短時間サービスと就学前幼児や乳児がいる世帯までのサービス対象拡大を引き続き行うとともに、会員の増加にも努めます。
- なりたファミリー・サポート・センターでは、子育て世帯が安心して育児や仕事との両立ができるよう、会員や利用の拡大に努めます。預かる子どもも補償保険の対象とし、事故防止、安全を第一に運営するため各種講習会を実施します。活動を担う協力会員の増加にも注力していきます。
- 高齢者や障がい者の方々が安心して自立した地域生活を送るため、日常生活自立支援事業として、福祉サービスの利用援助や財産の管理及び財産保全サービスを適正に行い、対象世帯への支援に取り組みます。
- 生活困窮者自立支援事業においては、引き続き社会福祉法人大成会と事業共同体として相談種別を問わない総合的な支援体制づくりを推進します。また、過去の相談実績から、ひきこもる家族を抱えた世帯の困窮度が高いことを受け、ひきこもりの相談支援に力を入れて取り組んでまいります。
- 生活支援コーディネーター業務を本年度から受託することになりました。第1層業務として高齢者のニーズと支援サービスのコーディネート機能を担い、第2層の生活支援コーディネーターと連携して地域の実情を把握し、支援体制の充実・強化を図ります。そのために、民間企業やNPO、ボランティアや地域住民などと連携しながら、第2層生活支援コーディネーターが配置された圏域から地域における高齢者支援の担い手やサービスの開発、高齢者の社会参加および生活支援・介護予防の充実に取り組んでまいります。
- 民生委員・児童委員が、研修会等に意欲的に参加することにより、個々の研鑽を積むことへの支援を行います。また、新たに民生委員・児童委員となった方々が安心して活動できるように、市と連携してサポート体制の向上に努めます。

事業実施計画

事業	目的	主な実施事項
会の運営並びに連絡調整	会の運営と組織、財務、事業の審議並びに調整を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施 2 関係機関、団体との連絡調整 3 役職員の研修
広報啓発事業	社協で行っているサービスや事業を紹介、また市民に身近で関心のある内容をより多く掲載し、サービスを利用してもらえるように広報啓発活動を展開する。 また、紙面を利用し PR 及び収益事業を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1 「福祉なりた」の発行(5、7、10、1月) 2 ホームページでの事業紹介と最新情報への更新 3 福祉ちば等、各種福祉広報の配布 4 フェイスブックなどでの周知、最新情報への更新 5 有料広告を募集し、広報に掲載、収益を図る
会員募集事業	市民等の社会福祉への総参加を目指し、社協事業への理解を深め、会員の増員を図る。 安定した財源確保のため、社協事業を理解しやすいよう、社協パンフレット作成配布等広報活動により特別賛助会員等の拡大を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般会員募集(区・自治会・町内会への働きかけ) 2 特別会員及び特別賛助会員の拡大のため、ダイレクトメールや広報紙掲載等、幅広い広報活動を行う。 3 特別会員及び特別賛助会員に会員証を発行
福祉団体助成事業	市内福祉団体の事業費の一部を助成することにより、連携を保ち、事業運営の向上を図ることで、社会福祉の増進に寄与する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各団体との連絡調整 2 各団体への活動費助成金の交付
応急援護事業	早急に援護を必要とする市民を救済する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害見舞金の支給 2 行旅旅費の支給 3 無縁仏供養
遺族援護事業	戦没者遺族との連携と親睦を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 戦没者追悼式への協力 2 慰霊塔護持会への支援
高齢者福祉事業	高齢者の長寿を祝い、豊かで生きがいのある老後を築くことに寄与する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区敬老会の共催 2 シルバーいきいき作品展の後援
障がい者福祉事業	心身障がい児・者の福祉増進と障がい児・者に対する正しい理解の普及に努める。	<ol style="list-style-type: none"> 1 心身障がい児・者日帰り旅行(5月23日) 2 障がい者スポーツ大会への助成 3 憩いのサロン・HIKIKOMORI ほっとサロンの開催 4 精神障がい者ピアサポーター養成講座の開催 5 夏休み子どもふれあいサロンの開催
児童福祉事業	児童の心身の健全育成に努める。	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども会の夏季行事に対して助成 2 交通遺児激励見舞金及び勉強奨励金の交付 3 子育て交流広場を開催
社会福祉大会事業	福祉関係功労者及び福祉作品コンクール入賞者の顕彰を行う。 福祉講演会を行い地域福祉活動の宣伝、普及を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 市社会福祉大会の開催及び福祉関係功労者の顕彰 2 福祉作品コンクールの実施 3 県社会福祉大会への参加

事業	目的	主な実施事項
共同募金事業への協力	社会福祉に関する市民の理解を深めると共に、たすけあい意識の高揚と市民の善意を結集し、募金活動が計画的に進められるよう協力する。	1 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金に協力 2 歳末見舞金の配分
保健衛生事業との連携	保健衛生を目的とする事業との連携を密にし、市民の健康増進を図る。	1 講演会を健康づくり推進協議会と共催
生活福祉資金、臨時特例つなぎ資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進を図り、また、失業者、日常生活全般に困難を抱える世帯に、生活の立て直しと自立を目的とした貸付事業を行う。 離職等に伴い住居を喪失した世帯が、公的給費、又は公的貸付が支給されるまでの生活費の貸付事業を行う。	1 生活立て直しのための相談支援 2 滞納者に対する督促、指導 3 担当民生委員児童委員との連絡調整 4 生活福祉資金貸付相談員の配置(1名) 5 生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業、家計相談支援事業との連携
保健福祉館の管理	保健福祉館の管理業務受託	
心配ごと相談所の運営	日常生活上の悩みをもつ市民に対して、積極的に相談に応じ、個々の問題の解決又は関係機関に連絡斡旋を行い、それぞれの問題について適切な助言と指導を行う。	1 相談所の開設(3ヶ所) 2 相談員の研修 3 アルコール依存相談所の開設
善意銀行事業	人々の善意の預託を受け、社会福祉金庫を設置して、自立更生に必要と認められる世帯に対して、資金の貸付を行う。	1 金銭、物品の口座を設け、これに関する預託、払い出し業務 2 資金の貸付、償還業務 3 社協募金箱の設置
地域コミュニティづくり推進事業	地域の住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題としてとらえ、地域住民が互いに協力し合って解決を図ることを目的に、地区社協と連携を取りながら、その活動を推進する。	1 地区社協との連絡調整 2 地区社協への助成 3 ふれあいいきいきサロンへの協力 4 地域福祉フォーラム設置への支援 5 地区敬老会の共催 6 地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議への積極的協力、参加
ボランティアの育成及び活動促進	ボランティアを育成するとともに、その活動を促進し地域福祉活動の支援を図る。 ボランティアセンターの常設により活動の利便強化を図る。 災害ボランティアセンターの設置に関し、関係団体と協働し組織体制を整備する。	1 ボランティアの登録、斡旋、調整 2 ボランティア情報の提供 3 ボランティア養成講座の開催 4 ボランティア連絡協議会との連絡調整及び助成 5 ボランティアグループへの活動助成 6 広報紙「ほかほか」の発行 7 福祉体験器材の貸出し 8 古切手、プルタブ、エコキャップ等の収集協力 9 介護支援ボランティアの登録、活動管理 10 災害ボランティアセンター立上げ訓練の実施

事業	目的	主な実施事項
移送サービス事業	道路運送法第 78 条に規定する福祉有償運送事業として、介護保険の認定を受けた方、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳を所持する方で、自宅からの移動が困難な方を対象に、医療機関等への送迎を行うことで福祉の増進を図る。	1 移送用車両の安全・適正運行 2 利用会員の募集・調査 3 運転手の資質向上
独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業	一人暮らしの高齢者の孤独感を解消し、高齢者と地域社会との交流を深め、もって高齢者の生活を豊かで楽しいものとする。	1 地区社協が中心となり、一人暮らしの高齢者で希望者に月 1 回給食等のサービスを実施
成田おたすけ隊事業	在宅福祉の増進を本旨とし、相互扶助の精神を基調とした、家事・軽度の介護を主体とする在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供する。	1 利用会員及び協力会員募集 2 コーディネーターの設置 3 利用会員へサービス提供と協力会員の資質向上 4 研修会、交流会の開催 5 会報紙「おたすけ隊通信」の発行
なりたファミリー・サポート・センター事業	地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行う。育児と仕事を両立し、安心して働ける環境をつくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができるようにする。	1 利用会員及び協力会員募集 2 コーディネーターの設置 3 利用会員へサービス提供と協力会員の資質向上 4 入会説明会、基礎研修会、交流会の実施 5 子育て応援セミナーの開催 6 会報紙「ひよこ通信」の発行
日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人への預貯金の引き出しや、福祉サービスの利用を援助し、財産等の管理を代行する。	1 福祉サービスの利用援助 2 財産の管理 3 財産の保全
福祉教育の推進	次世代を担う児童に思いやりのある福祉の心を育てる。	1 福祉体験学習の実施 2 福祉作品コンクールの実施
福祉用具の貸出	市民への福祉用具の貸出しを行い、社会参加を促し、福祉の向上を図る。	1 広報紙等に事業を掲載し、利用を促す 2 車いす、白杖の貸出し
健康福祉まつりへの参加	成田市健康福祉まつりへ参加協力し、市民への社協事業の紹介及び、福祉の啓発に努める。	1 社協事業のパネル展示 2 ボランティアセンターによるイベントの開催 3 健康福祉まつり運営への協力
うなりくんグッズの販売	成田市観光キャラクターうなりくんの PR を行うとともに、グッズ販売の収益を福祉事業の資金とする。	1 保健福祉館でのうなりくんグッズの販売
自動販売機管理事業	福祉団体助成事業の財源確保のため、市内の公共施設に自動販売機を設置し管理を行う収益事業を実施する。	1 自動販売機設置に関する契約に伴う電気料金の請求及び売上金の受領

事業	目的	主な実施事項
生活困窮者自立支援事業「暮らしサポート成田」の運営	<p>様々な理由で生活に困っている方(世帯)に対して、就労や家計などの支援を包括的に行い、生活の安定と自立の促進を図る。</p> <p>また、他者とのかかわりが乏しく孤立している方が、社会的自立ができるよう、繋がりを増進する地域づくりを行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自立相談支援事業 2 就労準備支援事業 3 家計改善支援事業 4 支援調整会議の開催 5 社会資源の開発 6 ひきこもり家族会、法律と心の相談会の実施 7 ひきこもり講座の開催 8 出張相談会の開催 8 地域サポーターの活用
生活支援コーディネーター業務	<p>高齢者のニーズと支援サービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る必要があることから第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域の実情を把握する。</p> <p>地域毎に求められるサービスの傾向を把握し、個々の利用者からのニーズも取り入れながらサービス提供主体との連携体制づくりに取り組む。</p> <p>地域に不足するサービスの開発や、サービスの担い手養成に取り組む。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1層協議体への参加 2 ワークショップの開催 3 サービス提供主体との連携体制づくり 4 地域に不足するサービスの開発 5 サービスの担い手養成 6 生活支援サービスの充実
成田ふるさとまつりへの参加	成田ふるさとまつりで社協の活動をPR	1 啓発物資(ポケットティッシュ、パンフレット)の配布